

令和2年5月19日

保護者様

京都府立北嵯峨高等学校  
校長 國府 功

## 教育活動の再開について（お願い）

平素は本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、全ての府立学校において、5月31日（日）までを臨時休業としていますが、京都府の緩和判断基準に基づく休業要請の段階的緩和を受け、下記のとおり段階的に教育活動を再開します。何とぞ御理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。

### 記

#### 1 教育活動の再開について

- (1) 6月1日（月）から学校を再開し、週5日全日登校とします。

なお、5月25日（月）から週3日の登校日を設定し、学校再開に向けた段階的な教育活動を実施します。

- (2) 登校日の対象クラス

	第1学年	第2学年	第3学年
5月25日（月）	3・4・5・6・7組	1・2組	1・2・6・7・8組
5月26日（火）	1・2・3・4組	3・4・5・6・7組	1・2・3・4・5組
5月27日（水）	1・2・5・6・7組	3・4組	3・4・5・6・7・8組
5月28日（木）	5・6・7組	1・2・5・6・7組	1・2・3・4・5組
5月29日（金）	1・2・3・4組	全クラス	6・7・8組

出席番号1番～20番（午前）

9：30～11：35

出席番号21番以降（午後）

13：00～15：05

- (2) 内 容

健康観察、教科学習指導、連絡事項等

- (3) 持ち物

教科書・ノート、学習課題（教科担当から指示のあった課題）、筆記用具

#### 2 感染防止策について

- (1) 学校再開後、当分の間授業は1コマ40分に短縮し、始業時間を遅らせます。
- (2) 登校時に健康観察を行い、学校で発熱等体調不良の症状が見られた場合、休養あるいは安全に帰宅させ症状がなくなるまで自宅で休養するよう指導します。
- (3) 咳エチケットの励行、マスクの着用、こまめな手洗い、近距離かつ正面での会話の回避、他人の物や共用部分にむやみに触らないこと、食事は向かい合わず静かにとることなど、いわゆる「新しい生活様式」について指導します。
- (4) 教室においては可能な限り離れて座り、出入り口及び窓は開放し、常時換気します。
- (5) 清掃活動の徹底に加え、可能な範囲で共用部分や共用用具の消毒を行います。

### 3 学習の遅れの回復について

生徒の学習を保障するために、長期休業期間を短縮することにより、授業日を回復します。

### 4 部活動について

- (1) 休業期間中及び学校再開後1週間は活動を禁止します。
- (2) 学校再開後1週間後から当面の間は条件付きで活動を可能とします。  
＜条件＞ 自校の部員のみによる校内での活動とする。  
部活動時間は2時間以内とする。  
飛沫感染や接触感染のリスクを伴う活動は禁止する。

### 5 その他

- (1) 学校再開後、全学年課題テストを実施します。
- (2) 今後の感染状況等により上記の内容等については変更する場合があります。